

今だけ 高知がさらに、身近に!

# 高知に泊まって 交通費最大 5,000円 キャッシュバック!

旅行会社で取り扱う商品の中には、予め5,000円が割引されているものもございます。

本県及び全国の新型コロナウイルス感染状況によっては、本キャンペーンの運用を変更する場合があります。事前に公式ホームページをご確認ください。

◎ご利用期間

令和3年6月30日(水)

令和3年12月31日(金)の宿泊

(令和4年1月1日(土)チェックアウト)までが対象

- ※交付申請書類の提出は、高知県内の宿泊最終日から40日以内(最終令和4年2月10日(木)まで(翌日消印有効))です
- ※高知県内の宿泊に伴う交通費が対象となります
- ※本キャンペーンの一時停止や対象とする都道府県を変更する場合があります
- ※本キャンペーンを停止した場合は、原則として助金の交付対象といたしません
- ※本キャンペーンの期間中にGo Toトラベルキャンペーンが停止している場合は、併用できません(本キャンペーンの適用のみとなります)

◎ご利用できる方 高知県で宿泊される方

(高知県内にお住まいの方もご利用できます)  
(予算に達し次第終了いたします)

旅行者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症防止ご協力のお願い



お住まいの都道府県の移動に関する方針の確認



COCOA®をダウンロード ※新型コロナウイルス接触確認アプリ



マスクの着用 毎日の健康チェック



こまめな手洗い・消毒



定期的なお部屋の換気



ソーシャルディスタンスの確保

送付先・お問い合わせ

高知観光リカバリーキャンペーン事務局 ☎088-802-6004/0570-001-600 (ナビダイヤル)

〒780-0841 高知市帯屋町2-5-11 (NTT西日本高知中ビル内)

※携帯電話の料金プランによっては、ナビダイヤルが安くなる場合があります。

営業時間/9:30~18:00 営業日/期間中無休

公式ホームページはこちら [高知観光リカバリー](#) 検索



# 高知がさらに、身近に! 今だけ 高知に泊まって 交通費最大 5,000円 キャッシュバック!

高知県内で宿泊する旅行者に、高知県までの交通費に対して最大5,000円の助成金を交付します。

**ご利用期間：令和3年12月31日(金)の宿泊(令和4年1月1日(土)チェックアウト)までが対象**

※交付申請書類の提出は、高知県内の宿泊最終日から40日以内(最終令和4年2月10日(木)まで(翌日消印有効))です

## 対象となる内容

期間中に高知県内の宿泊※1を伴う旅行代金のうち、交通費用に対して一旅行当たり1人(台)上限5,000円の助成金を交付します。  
交通費用が5,000円に満たない場合は、その実費を交付します。  
助成金の申請には領収書や利用明細書が必要です。

※1:対象となる宿泊施設の一覧は「高知観光リカバリーキャンペーン公式ホームページ」でご確認ください。



URL: <https://kochi-experience.jp/recovery/index.html>

### 公共交通は1人当たり

《居住地から高知までのメイン交通(往復)》  
航空機・鉄道・高速バス・観光バス(貸切バス)・フェリー・周遊バス・定期船の料金が対象となります。  
※旅行会社で取り扱いする商品が割引されている場合は、交付されません。  
※カーシェアリングや定期乗車券の購入に係る料金は対象外。  
※乗車中における飲食に係る費用は助成の対象外。(例 観光列車で提供されるお弁当代)



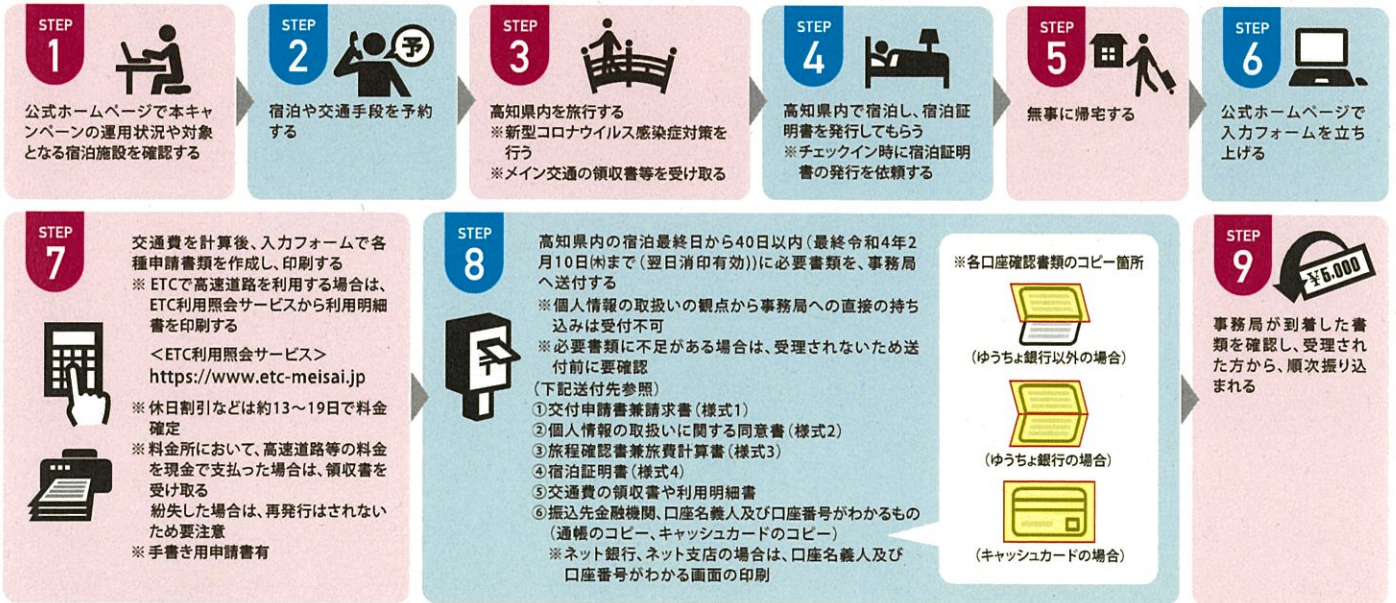
※本キャンペーンにおける一旅行は「居住地から高知県内の目的地を経由し、居住地に戻るまで」とします。  
※対象外の例：高知市居住地 ⇒ 岡山市 ⇒ 四十万市内宿泊の場合の高知市・岡山市間の往復交通費

### 自家用車等での高速道路利用料金・レンタカーのリース料・タクシーの運賃は1台当たり

居住地の最寄りインターチェンジから高知県までの間に自家用車等で高速道路を利用した往復料金、レンタカーのリース料、タクシーの運賃が対象となります。  
※複数名で乗車された場合でも1台当たりの交付となります。  
※車両の運行に必要な燃料代や消耗品費等は対象外。



## 旅行者自らが申請し、キャッシュバックを受ける場合の申請から交付までの流れ



※インターネット環境が整っていない場合は、事務局にお問い合わせください。

送付先・お問い合わせ

〒780-0841 高知市帯屋町2-5-11 (NTT西日本 高知中ビル内)  
高知観光リカバリーキャンペーン事務局 行

☎088-802-6004/0570-001-600 (ナビダイヤル)  
※携帯電話の料金プランによっては、ナビダイヤルが安くなる場合があります。

## 事前に割引された旅行商品を購入した場合は、旅行者が申請する必要はありません



※旅行会社で取り扱い商品の中には、予め5,000円が割引されていないものもございます。  
旅行会社に確認のうえ、割引されていない場合は、上の手順に沿って旅行者ご自身で申請してください。